



## あれこれ通信

### しぶやとみこの議会報告

NO. 59

2009年10月18日

渋谷とみ子の会

埼玉県比企郡嵐山町平沢 254-64

Tel / Fax 0493 -62-7997

<http://www.k2.dion.ne.jp/~saiko/shibuya/>

Eメール shibuya97@s4.dion.ne.jp

## 嵐山町議員として国に求めたいこと

**民**主党の政治改革に期待をもちています。予想以上に、政策を練っていて、公共事

業中心の国づくりから、人へのお金を使う国にすることに希望をつないでいます。無駄を省くこと・地方と国の協議の場をもつことが報道されています。

町議員として国と地方の関係をみると、省庁の縦割り体制で市町村は無駄を強いられることがあること、国と市町村の役割分担が明確ではなく地方分権とはいえない状態です。

**国**の補助金は制限があり、国からの地方交付税は市町村が自由に使えるといわれています。が、地方交付税も市町村に使い道を義務付けていて複雑です。市町村は苦勞しています。

**水**道事業は内部留保金（余剰金）が11億8千万円あります。水道事業からこのお金を他の事業、建築中である下水道事業・合併浄化槽事業には使えません。地方公営企業法で一つの公営企業は一つの会計で行うと決まっています。水道事業は、水道管はほとんど整備されているので、建築に予算を使うことは少なく、経営中心です。内部留保金の一部を家庭排水をきれいにするための下水道や合併浄化槽の建築に使えるようにし、川の水をきれいにして水道水に使えるように法律を変えてほしいのです。

**嵐**山町は、今年から子ども課を設けて、教育委員会

で、こどものほとんどのことに対応するようにしました。国は、学校や幼稚園は文部科学省、保育園や学童保育は厚生労働省です。認定子ども園といって、保育園と幼稚園の機能をもつ場をつくって、長時間保育の子と、短時間保育の子が一緒に過ごす施設を増やすほうが合理的だと思いますが・・・

**省**庁が異なるのでなかなかうまくいかないようです。学童保育・放課後子ども教室も同様です。学童保育は厚生労働省、放課後子ども教室は文部科学省です。小学生の放課後の過ごし方を文科省・厚労省のそれぞれの予算を使うのはムダ、私たちの税金はもっと上手に使ってほしいですね。学童保育を利用する子どもや、家で過ごす子どもも、放課後子ども教室で、子どもの生涯学習のための企画を利用できるように、学校施設を活用できたらいいなと思うのですが、難しいようです。

**縦**割りの国の体制に対して、市町村は、住民の必要性にあわせて、法制度の改正を議会から提言していく・・・本当の意味での地方分権のはじめりにしたいものです。国の変革と同時に市町村議会も変革し、国の言いなりではない合理的な制度を検討していかなくては。

